

事業計画の概要書

申請者名（ ）

排出者に関する事項	
-----------	--

収集運搬に関する事項	取り扱う 一般廃棄物の種類	収集・ 運搬物の 留意事項	運搬方法 (飛散・流出・悪臭等 防止対策)	運搬量	搬入先
	☐ 事業系ごみ (動植物性残渣・木くず・ 紙くず・繊維くず)	☐ 飛散 ☐ 流出 ☐ 悪臭		t / 月	市の処理施設 ()
	☐ 浄化槽清掃汚泥	☐ 飛散 ☐ 流出 ☐ 悪臭		kl / 年	市の処理施設 ()
	☐ ディスポーザ 排水処理槽清掃汚泥	☐ 飛散 ☐ 流出 ☐ 悪臭		kl / 年	
	☐ 実験動物の死体 及びふん尿	☐ 飛散 ☐ 流出 ☐ 悪臭			
	☐ ()				
	☐ ()				

事務所及び事業場並びに車両保管場所の所在地一覧表

申請者名（ ）

1 事務所及び事業場（営業所・支店等を含む。）

番号	名称	所在地及び電話番号等	常駐者氏名	所有権
1 (※)				あり・なし
		TEL :		
		FAX :		
		E-MAIL :		
2				あり・なし
		TEL :		
3				あり・なし
		TEL :		

※ 通知文書の送付及び電話連絡等は、この番号に記載されている事務所に行うとともに、所在地及び電話番号は、ホームページ等に公開します。

FAX 又は E-MAIL は、利用しているものがある場合のみ記載すること。

2 車両保管場所

番号	所在地	保管台数	所有権
ア		台	あり・なし
イ		台	あり・なし
ウ		台	あり・なし

- (注) 1 本申請に係る事務所及び事業場並びに車両保管場所のみ記載すること。
 2 事務所及び事業場並びに車両保管場所の所有権が「あり」の場合は、施設の土地・建物の登記事項証明書、所有権が「なし」の場合は、使用する権原を有することを証する書類を添付すること。（様式第 11 号でも可）
 3 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。

事務所及び事業場の案内図及び配置図

申請者名（ ）

1 事務所及び事業場（営業所・支店等を含む。）

番号	名称	所在地

2 案内図

(注)

1

駅又は主要道路（国道、府道等）から当該事務所等までの経路がわかるように記載すること。

2

目印となる交差点及び建物等の名称も記載すること。

3 配置図

(注)

1

事務所を含む事業場全体の配置図とすること。

2

事務所を部分的に賃借している場合は、申請者が使用できる部分を明示していること。（建物の一部を賃借している場合は、建物内部の配置図も作図し、申請者が使用できる部分を明示していること。）

(注)

1

住宅地図等の添付又は、別紙に作図してもよい。

2

方角を図示すること。

3

事務所等が複数ある場合は、事務所等ごとに作成した書面を添付すること。

(注) 事務所等が複数ある場合は、事務所等ごとにこの様式の例により作成した書面を添付すること。

様式第5号 (第4条関係)

車両保管場所の案内図及び配置図

申請者名 ()

1 車両保管場所

番号	所在地

2 案内図

(注)

- 1 駅又は主要道路（国道、府道等）から当該車両保管場所までの経路がわかるように記載すること。
- 2 目印となる交差点及び建物等の名称も記載すること。

3 配置図

(注)

- 1 車両保管場所を含む事業場全体の配置図とすること。
- 2 車両の配置場所に車両番号(ナンバープレート)を記載すること。

- (注) 1 住宅地図等の添付又は、別紙に作図してもよい。
2 方角を図示すること。
3 車両保管場所が複数ある場合は、車両保管場所ごとに作成した書面を添付すること。

車両保管場所の写真

申請者名 ()

番号	所在地

(注)

- 1 カラー写真（デジタルカメラでの撮影可）とすること。
- 2 全景が写っているものであること。
- 3 申請前3か月以内に撮影したものであること。

番号	所在地
(注) 1 カラー写真（デジタルカメラでの撮影可）とすること。 2 全景が写っているものであること。 3 申請前３か月以内に撮影したものであること。	

(注) 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。

収集運搬車両一覧表

申請者名（ ）

一般廃棄物の種類（ 事業系ごみ ・ 浄 化 槽 ・ ディスポーザ ・ ）

番号	自動車登録番号	最大積載量	車体の形状	車種	保有区分	備考
1		kg			所有者・使用者・第三者	
2		kg			所有者・使用者・第三者	
3		kg			所有者・使用者・第三者	
4		kg			所有者・使用者・第三者	
5		kg			所有者・使用者・第三者	
6		kg			所有者・使用者・第三者	
7		kg			所有者・使用者・第三者	
8		kg			所有者・使用者・第三者	
9		kg			所有者・使用者・第三者	
10		kg			所有者・使用者・第三者	
合計 台						

(注) 1 本申請に係る収集運搬車両のみ記載すること。
2 一覧表に記載の自動車登録番号順に自動車検査証の写しを添付すること。
3 保有区分が第三者のときは、使用する権原を有することを証する書類を添付すること。(様式第 1 0 号でも可)
4 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。

収集運搬車両の写真

申請者名（ ）

1 自動車登録番号等

番号	自動車登録番号	一般廃棄物の種類
		事業系ごみ ・

2 収集運搬車両の写真（斜め前）

(注)

1

カラー写真（デジタルカメラでの撮影可）とすること。

2

車体全体が写っているものであること。

3

ナンバー、車体表示及び車両の形状が明瞭に確認できるものであること。

4

原則として、当該車両を保管する駐車場の所定の場所に止めて撮影すること。

5

申請前 3 か月以内に撮影したものであること。

3 収集運搬車両の写真（斜め後ろ）

(注)

1

カラー写真（デジタルカメラでの撮影可）とすること。

2

車体全体が写っているものであること。

3

ナンバー、車体表示及び車両の形状が明瞭に確認できるものであること。

4

原則として、当該車両を保管する駐車場の所定の場所に止めて撮影すること。

5

申請前 3 か月以内に撮影したものであること。

(注) 車両の前後左右すべてが写っているものであること。
(例：左斜め前から撮影した場合は、右斜め後ろの写真を貼付すること。)

収集運搬車両の写真

申請者名（ ）

1 自動車登録番号等

番号	自動車登録番号	一般廃棄物の種類
		浄化槽 ． ディスボータ排水 ． し尿を含む 清掃汚泥 処理槽清掃汚泥 ビルビット汚泥

2 収集運搬車両の写真（正面）

(注)

1

カラー写真（デジタルカメラでの撮影可）とすること。

2

車体全体が写っているものであること。

3

ナンバー、車体表示及び車両の形状が明瞭に確認できるものであること。

4

原則として、当該車両を保管する駐車場の所定の場所に止めて撮影すること。

5

申請前 3 か月以内に撮影したものであること。

3 収集運搬車両の写真（側面）

(注)

1

カラー写真（デジタルカメラでの撮影可）とすること。

2

車体全体が写っているものであること。

3

ナンバー、車体表示及び車両の形状が明瞭に確認できるものであること。

4

原則として、当該車両を保管する駐車場の所定の場所に止めて撮影すること。

5

申請前 3 か月以内に撮影したものであること。

収集運搬車両の積載方法等説明書

申請者名（ ）

1 自動車登録番号

2 運搬する一般廃棄物の具体的な種類

--

3 塵芥車（ロータリー式又はパック式）以外の車両を使用せざるを得ない理由

--

4 一般廃棄物（汚水を含む。）が飛散し、流出し及び悪臭が漏れないようにするための具体的な積載方法

--

- (注) 1 脱着式コンテナを排出場所に据え置きする場合は、次の書類を提出すること。なお、当該コンテナにも、車両と同様に要領第 6 条の表示及び塗装が必要です。
- ① 排出者及び申請者からのコンテナ設置に係る申立書
 - ② コンテナ設置事業所の案内図及びコンテナ配置図(様式第 5 号の例により作成のこと。)
 - ③ 据え置きするコンテナの写真を貼付した書類(様式第 8 号の例により作成のこと。)
- 2 収集運搬に専用容器を使用する場合は、当該容器の写真を貼付した書類(様式第 8 号の例により作成のこと)を提出すること。

車両使用承諾証明書

年 月 日

堺市長殿

貸主と借主は、下記のとおり車両の賃借契約を締結していることを証明いたします。
また、当該車両の所有者が貸主と異なる場合は、所有者が当該契約を承諾したうえでの賃借契約を行います。

なお、万一事故が発生した場合には、その責任は、借主が負うことを誓約いたします。

記

- 1 使用目的
- 一般廃棄物の収集運搬
- 2 自動車登録番号
- 3 使用期間
- 年 月 日 から 年 月 日まで

(貸主)	住所(所在地)	
	フリガナ氏名(名称)	
	(代表者氏名)	(※)
	電話番号	
	(※) 本人(代表者)が手書きしない場合は記名押印してください。	
(借主)	住所(所在地)	
	フリガナ氏名(名称)	
	(代表者氏名)	
	電話番号	

施設使用承諾証明書

年 月 日

堺 市 長 殿

貸主と借主は、下記のとおり施設（ 土地 ・ 建物 ）の賃借契約を締結していることを証明いたします。
なお、万一事故が発生した場合には、その責任は、借主が負うことを誓約いたします。

記

- 1 使用目的
- 事務所等 ・ 車両保管場所
- 2 所在地
- 3 使用期間
- 年 月 日 から 年 月 日まで

（貸主）

住所(所在地)

フリガナ
氏名(名称)

(※)

(代表者氏名)

電話番号

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は記名押印してください。

（借主）

住所(所在地)

フリガナ
氏名(名称)

(代表者氏名)

電話番号

欠格要件に係る誓約書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

申請者（申請を行う者のほか、役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）、申請者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にはその法定代理人及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）施行令で定める使用人を含む。）は、法第 7 条第 5 項第 4 号イからルまでのいずれにも該当しないことを誓約します。

また、許可後において当該要件に該当すると判明した場合には、当該許可の取消しをされても、異議の申立てを行いません。

事業開始に要する資金の総額及びその調達方法

申請者名（ ）

（いずれかに[✓]をして記載のこと）

□事業開始に要する新たな資金及び調達方法は以下のとおりです。

項 目		金 額	備 考
事業開始に要する資金	土 地	円	
	事 務 所	円	
	車 両	円	
	そ の 他	円	
	合 計	円	
調 達 の 方 法	自 己 資 金	円	
	金融機関等 からの借入金	円	借入先：
		円	借入先：
		円	借入先：
		円	借入先：
	そ の 他	円	
		円	
		円	
	合 計	円	

□事業開始に要する新たな資金は以下の理由により特に必要ありません。

（理由）

資 産 に 関 す る 調 書

申請者名（ ）

資 産

項 目	金 額	内 容 等
現 金 預 金	円	
	円	
	円	
有 価 証 券	円	
	円	
未 収 入 金	円	
売 掛 金	円	
受 取 手 形	円	
土 地	円	
	円	
	円	
建 物	円	
	円	
	円	
車 両	円	
	円	
	円	
	円	
備 品	円	
そ の 他	円	
	円	
合 計	円	

負 債

項 目	金 額	内 容 等
借 入 金	長期 円	
	短期 円	
未 払 金	円	
預 り 金	円	
前 受 金	円	
買 掛 金	円	
支 払 手 形	円	
そ の 他	円	
	円	
合 計	円	

(注) この書類は、申請者が個人の場合に限り添付すること。

様式第 15 号（第 4 条関係）

納税証明書等が添付できない理由書

年 月 日

堺市長 殿

申請者

住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者氏名)

一般廃棄物収集運搬業許可を受けるに際して、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則第 18 条の規定により、申請日直前 年の事業年度における貸借対照表、損益計算書、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がないことを証する書類を添付しなければなりません。法人設立が、 年 月 日であり、決算日が 月 日であるため、これらの書類の（一部・全部）を添付することができません。

従業員一覧表

申請者名（ ）

番号	氏 名	雇用区分	職 種	運転免許種類				資格・ 免状等
				取得年月日				
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			
		常 臨（ 勤 時 ）	運 作 事 営（ 転 業 務 業 ）	普通 準 中 大 通 型 型 型	年 月 日			

(注) 1 本市の業務に従事する者のみを記載すること。
2 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。

業 務 経 歴 書

申請者名（ ）

年月日(又は期間)	業 務 経 歴

(注) 申請業務に関連するもののみ記載のこと。

(第1面)

要領様式第18号

一般廃棄物排出（予定）者一覧表

申請者名（

排出場所						廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集 曜日
区分			所在地		名称（業種）	市の処理施設に搬入するもの	その他			
新規	継続	廃止	区	町名	丁番地	電話番号	フリガナ 担当者名			
						TEL	カナ 姓:			
新規	継続	廃止	区				()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		
						TEL	カナ 姓:			
新規	継続	廃止	区				()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		
						TEL	カナ 姓:			
新規	継続	廃止	区				()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		
						TEL	カナ 姓:			
新規	継続	廃止	区				()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		
						TEL	カナ 姓:			
新規	継続	廃止	区				()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		
						TEL	カナ 姓:			
新規	継続	廃止	区				()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		
						TEL	カナ 姓:			

排出場所総数

件

総収集量

kg/月

全 枚中 枚

(第2面)

申請者名 ()

区分			排出場所			廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集 曜日
			所在地	名称 (業種)	市の処理施設に搬入するもの	その他				
区	町名	丁番地	電話番号	フリガナ 担当者名						
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				

(注) 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式(第2面)の例により作成した書面を添付すること。

全 枚中 枚

誓約書

年 月 日

堺市長 殿

申請者 住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者氏名)

私は、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたうえは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則並びに堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則及び堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領を遵守するとともに、下記のとおり誓約いたします。

記

- 1 私は、一般廃棄物収集運搬業者として、その公共性を自覚し、市長の指示に従い、適正に業務を遂行するとともに、市民及び排出者に常に親切丁寧に対応し、迷惑をかけることはいたしません。
- 2 業務の実施に当たり第三者に損害を与えた場合又は業者間で問題が生じた場合は、私の責任において誠意をもって解決します。
- 3 私は、排出事業者との委託契約を書面により締結し当該業を行います。（浄化槽清掃汚泥・ディスポーザ排水処理槽清掃汚泥・し尿を含むビルピット汚泥に係るものを除く。）
- 4 堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 5 条第 2 項の規定に基づき、収集運搬量の実績が「市長の定める量※」に達しない場合は、許可の更新が受けられないことを承諾いたします。
- 5 社会的条件等の変化により、自らの営業を維持することが困難になったとき、又は許可の取消し等の処分を受けたときにおいて、市長に対して一切の補償その他の要求はいたしません。
- 6 この誓約に違反した場合は、いかなる処分を受けても異議ありません。

※「市長の定める量」について〔堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 5 条第 2～4 項〕

- 2 規則第 18 条の 4 第 1 項第 8 号の規定により市長が定める量は、一月当たり 25 トンとし、市長は、収集及び運搬の実績量（浄化槽清掃汚泥等を除く。以下「実績量」という。）が当該量に達しない許可業者に対して、更新許可を行わない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。
 - (1) 次に掲げるア及びイの条件を満たす場合
 - ア 新規許可又は変更許可後継続して更新許可を受け、当該新規許可又は変更許可から 5 年を経過し、かつ当該期間内の各月の実績量（次項に規定する一般廃棄物及び第 4 項に規定する資源物を実績量に含める場合を含む。）が全て 25 トンに達していること。
 - イ 現行の許可期間内において本市の清掃工場への搬入が月 1 回以上（法第 7 条の 3 に規定する事業の停止命令又は規則第 7 条第 2 項に規定する搬入許可の停止を受けた者は、当該期間が含まれる月を除く。）あること。
 - (2) 市長がやむを得ない理由があると認める場合
- 3 前項に定める実績量の規定において、次の廃棄物（当該許可業者が堺市内で収集したものに限る。）については、希望する場合、当該実績量に含めることができる。ただし、当該実績に含めることができる量は、次の廃棄物合計で、月 16 t 以内とする。
 - (1) 専ら再生利用の目的となる一般廃棄物のうち古紙及び古繊維
 - (2) 当該許可業者が堺市再生輸送業の指定において収集運搬した事業系一般廃棄物（魚腸骨・特定家庭用機器を除く）
- 4 前項ただし書きの規定については、前項各号の廃棄物とその他の事業系ごみを合わせて当該排出事業者と書面による委託契約が交わされており、かつ本市の清掃工場への搬入が月 1 回以上ある場合は、この限りでない。

同意書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者

住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

(※) 本人（代表者）が手書きしない場合は
記名押印してください。

私は、一般廃棄物収集運搬業許可申請に係る審査のため、次の堺市税の納税状況につき、関係公簿を調査することに同意します。

調査に同意する税目（個人にあつては個人事業に係る税を含む。）

- 1 個人市民税（特別徴収、個人府民税及び森林環境税を含む。）
- 2 法人市民税
- 3 固定資産税（土地・家屋・償却資産）
- 4 軽自動車税
- 5 特別土地保有税
- 6 事業所税
- 7 都市計画税
- 8 市たばこ税
- 9 入湯税

有 効 期 間

許可申請後審査終了までの間

様式第 2 1 号（第 1 1 条関係）

一般廃棄物収集運搬業不許可通知書

第 年 月 日 号

様

堺市長

印

年 月 日付けで、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により申請のあった件につき、審査の結果、下記の理由により不許可としましたので通知します。

記

1 不許可処分の理由

（教示）

- 1 この決定に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 3 か月以内に（この決定があった日から 1 年を超えることができない。）、堺市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して 6 か月以内の間（この決定があった日から 1 年を超えることができない。）に限り、堺市（代表者は、市長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

臨時車両使用承認申請書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 2 条の規定により、臨時車両を使用したいので、次のとおり申請します。

なお、同第 1 2 条の 2 第 2 項の規定により、貸与された臨時車両マグネットを亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、賠償します。

許可番号		第 号
臨時車両	自動車登録番号	
	使用見込期間	年 月 日～ 年 月 日 * 2 週間を限度とします※ 1
	最大積載量	kg
	車体の形状／車種	／
	保有区分	所有者 ・ 使用者 ・ 第三者
	車両保管場所※ 2	
許可車両	自動車登録番号	
	使用できない理由	
増車の理由※ 2		
排出事業者に関すること※ 2		増加事業所数 件 増加見込み量 t
連絡先		Tel Fax
		担当者名
備 考		マグネットNo. カードNo.

※ 1 年末年始の場合は期間を問い合わせてください。
※ 2 増車申請の場合のみ記入のこと。
* 増車で使用する車両は、当該申請の理由のみに使用すること。
(注)
1 許可車両がやむを得ない事由により使用できない場合は、その事由を証する書類を添付すること。
2 臨時車両の自動車検査証の写しを添付すること。
3 臨時車両の保有区分が第三者のときは、使用する権原を有することを証する書類を添付すること(要領様式第 10 号でも可)。
4 その他、排出事業者を確認できる書類等の添付を求められます。

受付印

臨時車両使用承認申請書

（浄化槽清掃汚泥等用）

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 2 条の規定により、臨時車両を使用したいので、次のとおり申請します。

許可番号		第 号
臨時車両	自動車登録番号	
	使用見込期間	年 月 日～ 年 月 日 * 2 週間を限度とします
	最大積載量	kg
	車体の形状／車種	／
	保有区分	所有者 ・ 使用者 ・ 第三者
	車両保管場所※	
許可車両	自動車登録番号	
	使用できない理由	
増車の理由※		
排出事業者に関すること※		増加事業所数 件 増加見込み量 t
連絡先	Tel Fax	
	担当者名	

※ 増車申請の場合のみ記入のこと。
* 増車で使用する車両は、当該申請の理由のみに使用すること。
(注)
1 許可車両がやむを得ない事由により使用できない場合は、その事由を証する書類を添付すること。
2 臨時車両の自動車検査証の写しを添付すること。
3 臨時車両の保有区分が第三者のときは、使用する権原を有することを証する書類を添付すること(要領様式第 10 号でも可)。
4 その他、排出事業者を確認できる書類等の添付を求められます。

受付印

堺市 許可No.

臨時車両

事業系一般廃棄物収集運搬車

様式第 2 2 号の 3 （第 1 2 条の 2 関係）

亡失等に関する届出書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 許 可 番 号 第 号

住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

このたび、堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 2 条の 2 第 1 項の規定により、以下のとおり届け出ます。

なお、当該亡失等物の再貸与を受けた場合には、今後このようなことのないように、管理には慎重を期すことを誓約します。

記

亡失等の種類	亡失 ・ 滅失 ・ 汚損 ・ 破損
亡 失 等 物	臨時車両マグネット （ 枚 ） 許可車両の自動車登録番号 （ ） 臨時車両の自動車登録番号 （ ）
亡失等年月日	年 月 日
亡失等理由	
再 貸 与	☐ 要 ☐ 不要
備 考	<実費弁償> ☐ 要 ☐ 不要

様式第 2 2 号の 4（第 1 2 条の 2 関係）

臨時車両マグネット再貸与申請書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 許 可 番 号 第 号

住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

臨時車両番号 (許可車両番号) の臨時車両マグネットを（亡失・滅失・汚損・破損）しましたので、堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 2 条の 2 第 3 項の規定により、再貸与を申請します。
なお、亡失した臨時車両マグネットを発見した場合は、速やかに返却します。

(第1面)

様式第23号(第13条関係)

一般廃棄物収集運搬業実績報告書

年 月 日

堺市長殿

許可番号 第 号
住所(所在地)
氏名(名称)
(代表者氏名)
担当者名() TEL()

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第13条の規定により、次のとおり報告します。
(年 月分)

排出場所						廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集 曜日
区分			所在地		名称 (業種)		市の処理施設に搬入するもの			
			区	町名	丁番地	電話番号		フリガナ 担当者名		
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				
新規	継続	廃止	区			()	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL				

※ 翌月末日までに提出すること。

排出場所総数	件	総収集量	kg/月
--------	---	------	------

全 枚中 枚目

(第2面)

許可業者名 ()

(年 月分)

排出場所							廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集 曜日
区分			所在地			名称 (業種)		市の処理施設に搬入するもの			
			区	町名	丁番地	電話番号	フリガナ 担当者名				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				
新規	継続	廃止	区			()		動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
						TEL	カナ 姓:				

(注) 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式(第2面)の例により作成した書面を添付すること。

全 枚中 枚目

一般廃棄物（資源物）収集運搬業実績報告書

年 月 日

堺 市 長 殿

許可番号 第 号
住所(所在地)
氏名(名 称)
代表者氏名
担当者名() Tel ()

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 3 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

(平成 年 月分)

一般廃棄物（資源物） の種類	排出場所	搬 入 先			収集運搬量 (kg/月)
		氏名又は名称	処理施設の設置場所の所在地	電話番号	
古 紙	堺市内一円				kg
古繊維	堺市内一円				kg
					kg
合計					kg

- (注) 1 堺市内で発生したものに限る。
2 搬入先の計量伝票（原本）を添付すること。
3 初回の一般廃棄物（資源物）収集運搬業実績報告書提出時には、誓約書も添付のこと。
4 収集運搬実績量に含めることを希望する場合のみ提出すること。
5 翌月末日までに提出すること。

一般廃棄物（資源物）収集運搬業
実績報告書に係る誓約書

年 月 日

堺 市 長 殿

申請者 許可番号 第 号

住所(所在地)

氏名(名 称)

(代表者氏名)

今般、一般廃棄物（資源物）収集運搬業実績報告書を提出するにあたり、堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 3 条第 2 項第 2 号の規定により、下記のとおり誓約いたします。

また、この誓約に違反した場合は、いかなる処分を受けても、異議の申立てを行いません。

記

- 1 計量伝票の写しではなく原本を提出すること。
- 2 計量伝票に、当該資源物の搬入年月日、許可業者名、品目、重量、収集及び運搬車両番号、搬入先事業所の所在地・名称・電話番号を記載すること。
- 3 計量伝票の記載内容（手書き事項を含む。）について、事実と相違ないこと。
- 4 所有権又は使用する権原を有する車両で当該収集及び運搬を行い、リサイクル施設へ搬入すること。
- 5 市長が求めた場合、当該収集及び運搬車両の自動車検査証、車両使用承諾証明書又はその他の書類等を提出すること。
- 6 市長が行う排出事業者、搬入先のリサイクル施設又は関係者等の調査に協力すること。
- 7 前各号に掲げるもののほか、市長の指示に従うこと。

一般廃棄物収集運搬業実績報告書
(浄化槽清掃汚泥等)

年 月 日

堺 市 長 殿

許 可 番 号 第 号
住所(所在地)
氏名(名 称)
(代表者氏名)
担 当 者 名 () Tel ()

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事務取扱要領第 1 3 条第 4 項の規定により、次のとおり報告します。

(年 4 月分～ 年 3 月分)

一般廃棄物の種類	排出事業者等			収集運搬量	収集回数	
	所在地					名 称
	区	町名	丁番地			
浄化槽清掃汚泥	区			kl	回	
ディスポーザ 排水処理槽清掃汚泥	区			kl	回	
し尿を含む ビルピット汚泥	区			kl	回	

※ 毎年 4 月末日までに、その年の 3 月 31 日以前の 1 年間の報告を提出すること。
※ 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。

様式第 25 号（第 16 条関係）

許可証亡失・滅失申立書

年 月 日

堺市長 殿

申請者 住所(所在地)

氏名(名称)

(代表者氏名)

下記の許可証を^{亡失}
滅失 しました。今後は、十分注意いたします。

なお、同許可証の再交付を受けた後、亡失した同許可証を発見したときは、直ちにこれを市長に返納いたします。

記

- 1 許可証の名称
一般廃棄物収集運搬業許可証
- 2 許可年月日
年 月 日
- 3 許可番号
第 号